

統合報告書 2021

ディスクロージャー誌

 全国保証株式会社
for your dream and happiness

証券コード：7164

経営理念

全国保証は、
 機関保証を必要とする全てのお客様に最高の保証商品とサービスを提供することにより、
 「お客様の夢と幸せの実現」をお手伝いするとともに、
 信用保証事業を通じて地域社会の発展に貢献いたします。

経営理念キーワード

最高の商品とサービスの提供

全国保証は、機関保証を必要とする全てのお客様に最高の保証商品とサービスを提供いたします。

お客様の「夢」と「幸せ」の実現

全国保証は、ご利用いただく全てのお客様の「夢」と「幸せ」の実現をお手伝いいたします。

地域社会発展への貢献

全国保証は、信用保証事業を通じて、地域社会の発展に貢献いたします。

経営方針

1 永続的な発展と成長を目指します。

経営環境の変化に適時・適切に対応し、株主様・お客様・従業員等、全てのステークホルダーの視点に立った経営施策を実施することで企業価値の向上をはかり、永続的な発展と成長を目指してまいります。

2 お客様重視の経営を行います。

お客様の立場に立ち、お客様の声に耳を傾け、お客様を理解することにより、お客様のニーズを的確に捉えた最高の保証商品を開発し、最高のサービスを提供いたします。

3 経営の健全性を高め、社会的責任を果たします。

保証会社としての社会的責任を果たすために、各種リスク管理体制・内部統制システムの充実を図る等、コーポレートガバナンスを重視するとともに、収益力の強化と財務基盤の拡充を図り、経営の健全性を高めてまいります。

4 コンプライアンスの徹底により、透明性の高い経営を行います。

広く社会から信頼される企業として、「当社の全ての企業活動における大前提はコンプライアンスである」と認識し、社会規範・倫理・法令等の遵守を徹底し、公正、誠実で透明性の高い経営を行います。

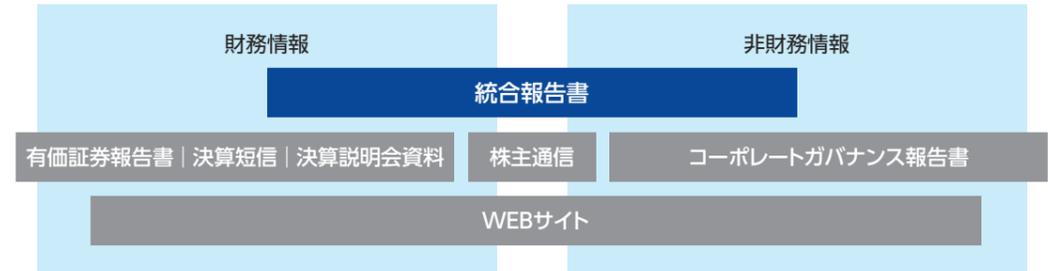
5 「人財」の育成と働き甲斐ある職場環境を実現します。

幅広い知識を持ち合わせ、多様化する業務や時代の変化に柔軟且つスピーディーに対応できる「人財」を育成するとともに、従業員一人ひとりの力が最大限活かされる魅力的で働き甲斐のある職場環境を実現します。

編集方針

本報告書は、株主・投資家をはじめとする幅広いステークホルダーの皆様に、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを報告し、対話のきっかけとなることを目指して発行しています。ビジネスモデルや事業活動をはじめ、成長戦略、非財務の取り組みなど、具体的な事例を交えわかりやすい冊子になるよう編集しました。当社グループの姿についてご理解を深めていただくと幸いです。

情報開示とコミュニケーション



目次

1. 全国保証とは … 01

- 01 経営理念・経営方針
- 02 編集方針・目次
- 03 40年のあゆみ
- 05 事業内容
- 07 強み
- 09 価値創造プロセス



2. 成長戦略 … 11

- 11 トップメッセージ



- 15 中期経営計画
- 17 財務・非財務・業績ハイライト

3. サステナビリティ … 21

- 21 SDGs・重要課題
- 23 コーポレートガバナンス
- 36 環境に関する取り組み
- 37 社会に関する取り組み



4. データ集 … 39

- 39 財務諸表
- 41 会社概要・株式情報
- 42 事業所一覧



私たち全国保証は、2021年2月に設立40周年を迎えました。

当社は、1981年の設立以来、住宅ローン保証を中心に事業を展開してまいりました。設立当初は公的融資の保証を行っていましたが、1997年に民間金融機関の住宅ローン保証業務を開始し、2012年には東証一部上場、2016年に保証債務残高10兆円を達成し、2019年には国内トップの保証債務残高を保有する保証会社となりました。これからも新たな市場を見据えて進化し続けてまいります。

全国保証のあゆみ

1981年～

- 1981年 信用保証事業を目的として全国保証株式会社設立
厚生年金転貸住宅融資の保証業務開始
- 1988年 保険料ローン保証業務開始
- 1992年 横浜市住宅供給公社の保証業務開始
- 1994年 住宅供給公社の保証業務開始

1995年～

- 1997年 民間金融機関の住宅ローン保証業務開始
- 2000年 家賃保証業務開始
信金中央金庫と代理貸付に関して業務提携開始
- 2001年 民間金融機関の教育ローン保証業務開始
- 2005年 民間金融機関のアパートローン保証業務開始

2010年～

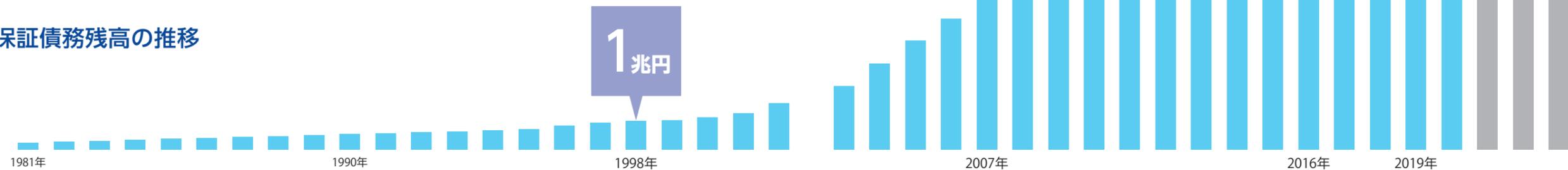
- 2012年 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 2014年 民間金融機関のカードローン保証業務開始



2020年～

- 2020年 信用格付Aレンジ取得
- 2020年 3か年中期経営計画
Beyond the Border スタート

保証債務残高の推移



組織体制拡大 ▶▶▶

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 1986年 大阪支店開設 | 2003年 広島支店・金沢支店開設 |
| 1987年 横浜支店開設 | 2005年 宮崎営業所開設 |
| 1995年 札幌支店開設 | 2015年 高松営業所開設 |
| 1999年 福岡支店開設 | |
| 2002年 名古屋支店・仙台支店・新潟営業所開設 | |

グループ拡大 ▶▶▶

- 2010年 株式会社全国ビジネスパートナー設立
- 2018年 株式会社YUTORI債権回収の株式を取得し子会社化
(現 あけぼの債権回収株式会社)
- 2020年 東和信用保証株式会社の株式を取得し子会社化
(現 みのり信用保証株式会社)
- 2021年 筑波信用保証株式会社の株式を取得し子会社化

「マイホーム購入の夢」を 信用保証でお手伝いしています。

当社は、住宅購入の際に多くの方が利用される住宅ローンの「連帯保証」を引き受ける会社です。信用保証という見えない形で金融機関とお客様(借入人)を結びつける大切な役割を果たしています。

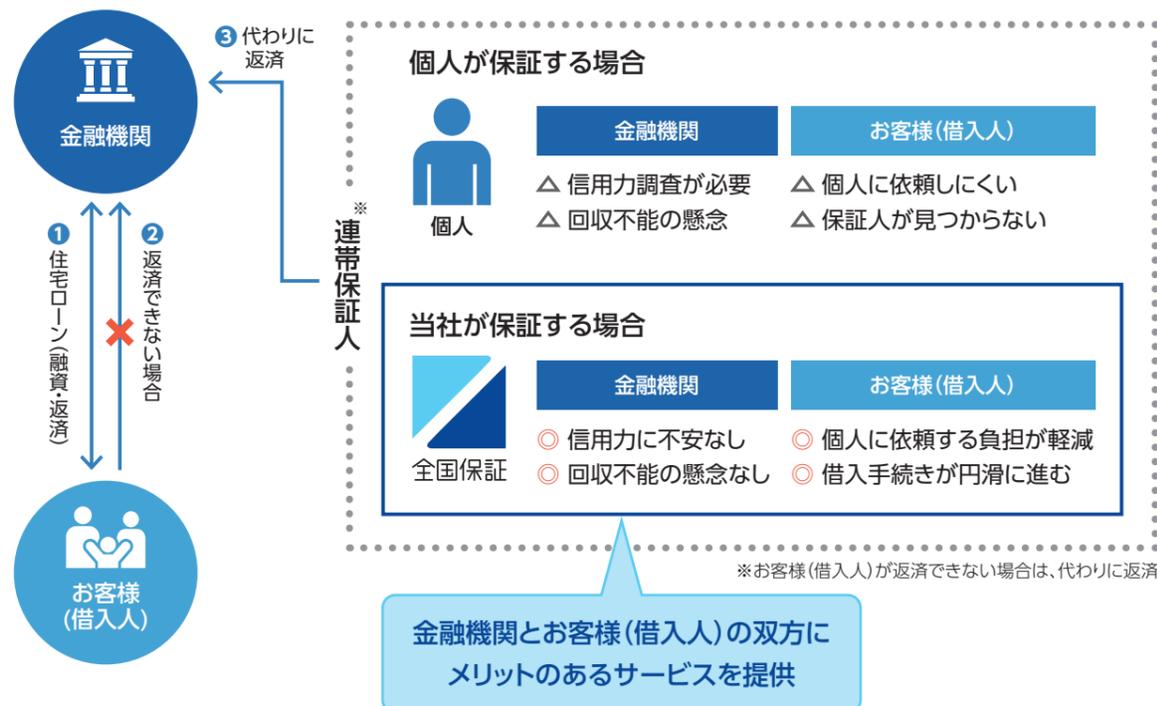
保証会社の役割

住宅ローンの活性化を通じて社会に貢献

住宅を購入する際に多くの方は、住宅ローンを利用します。住宅ローンは長期かつ多額になるケースが多く、金融機関は購入する不動産への担保設定の他に連帯保証人の付与を貸出条件にすることが一般的です。

しかし、個人に保証をお願いすることは容易ではありません。そこで、当社のような保証会社をご利用いただくことで、お客様(借入人)は金融機関からの借入申込手続きをスムーズに進めることができます。また、金融機関にとっても当社が連帯保証を引き受けることで、住宅ローンが回収不能となるリスクが軽減され、安心して融資を行うことができます。

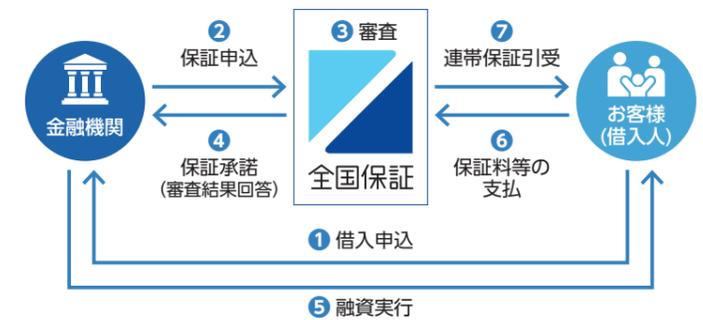
このように当社は、金融機関とお客様(借入人)の双方にメリットのある信用保証という事業を通じ、住宅ローンの活性化などを支え、社会的な役割を果たしています。



保証の仕組み

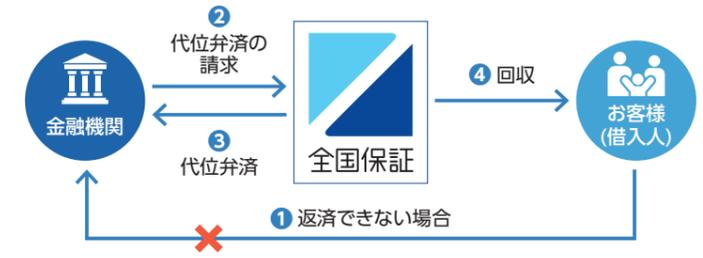
1. 保証引受までの流れ

金融機関を通じて当社に保証申込があった後、当社は保証審査を行います。保証承諾となり融資実行に至った際には、お客様(借入人)より連帯保証の対価として保証料等を受領し、連帯保証開始となります。



2. 借入金を返済できなくなった場合

万が一、お客様(借入人)が借入金を返済できなくなった場合、当社はお客様(借入人)に代わって金融機関に借入金の残金を全額返済します。これを「代位弁済」といいます。代位弁済後、お客様(借入人)は当社と相談をしながら、当社にご返済いただくこととなります。これを当社から見て「回収」と呼んでいます。



市場環境

日本の民間金融機関が行う住宅ローンは年間18兆円、貸出残高で180兆円と巨大な市場です。当社は国内トップの保証会社ですが、市場におけるシェアは8%程度であり、シェア拡大による成長の余地は十分にあります。



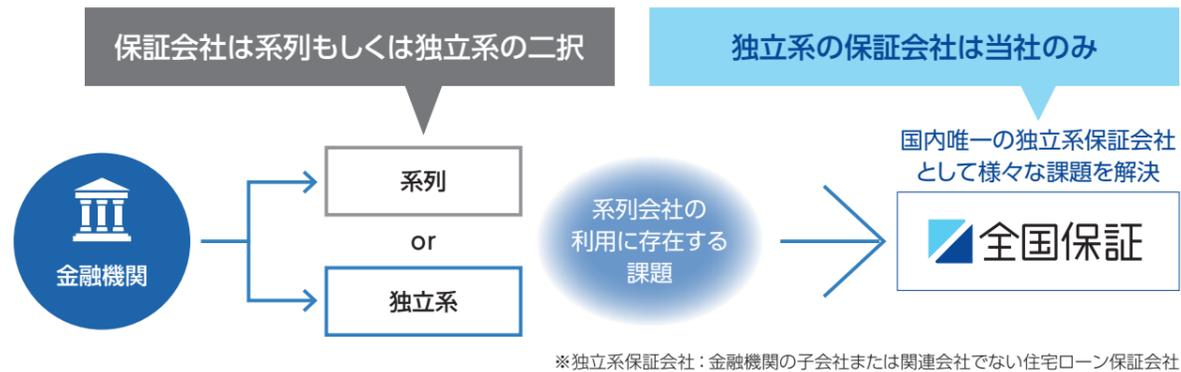
*子会社含む

わたしたちだからこそ出来ることがあります。

全国保証は1981年の設立以来、住宅ローン保証を中心とした信用保証事業を展開しています。当社が保証を行っている金額は14兆円を超え、その規模は国内最大級の住宅ローン保証会社となりました。これは、40年にわたり積み上げてきた信頼と実績によるものであり、そこには当社にしかない強みがあります。

1 独立系の保証会社

住宅ローン保証を行う多くの会社は、金融機関の子会社や地域金融機関が共同出資した会社です。当社は、国内唯一の独立系住宅ローン保証会社であり、全国各地の様々な業態の金融機関と提携し、地域に根差したサービスを提供しております。



強み 全国の様々な業態の金融機関と提携可能

メガバンク、地方銀行、信用金庫、信用組合など、全国の様々な業態の金融機関と提携することで、地域や取引先が集中せず、リスク分散することができます。



強み 多彩な保証商品の設計

当社はどこのグループにも属さないため、資金用途や保証料体系など、お客様や金融機関のニーズをとらえた商品設計ができます。特に、基幹商品である住宅ローン保証商品については、過去のデータ分析に基づき、担保や属性の優良なお客様は低廉な保証料がご利用いただけるように段階的な保証料体系を設定しております。

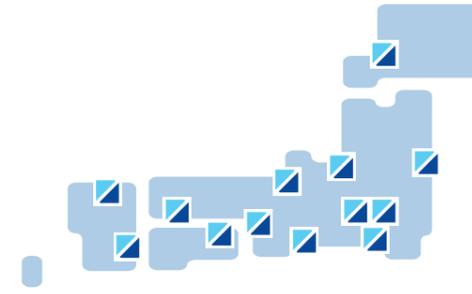


2 顔の見える保証会社

当社は全国にある13の拠点網を生かし、地域に密着した「顔の見える保証会社」として、金融機関の住宅ローン推進のサポートを行っています。

強み 全国にある拠点網

北海道から九州まで全国に13の拠点を設けて、取引先金融機関との関係強化を行っています。地域特性などを踏まえた審査・債権管理も可能です。



拠点数 **13** 拠点

(2021年3月末時点)

強み きめ細かいサービス提供

提携金融機関担当者に当社保証商品のポイントなどを理解していただくため、勉強会・説明会を実施するなど、サービスの提供を行っています。



勉強会を全国で開催

3 独自のノウハウと豊富なデータ

当社は、設立以来40年にわたって住宅ローン保証を行ってきた経験から、他社にない独自のノウハウと豊富なデータを蓄積しています。保証審査申込されたお客様が、住宅を購入し最後まで返済することができるように、迅速かつ精度の高い審査を行っています。

強み 迅速な審査

これまでに培ってきたノウハウやデータを活用した審査に加え、業務効率化やシステムの利用により年間約31万件の審査を行い、原則翌日までに回答を行っています。

審査数

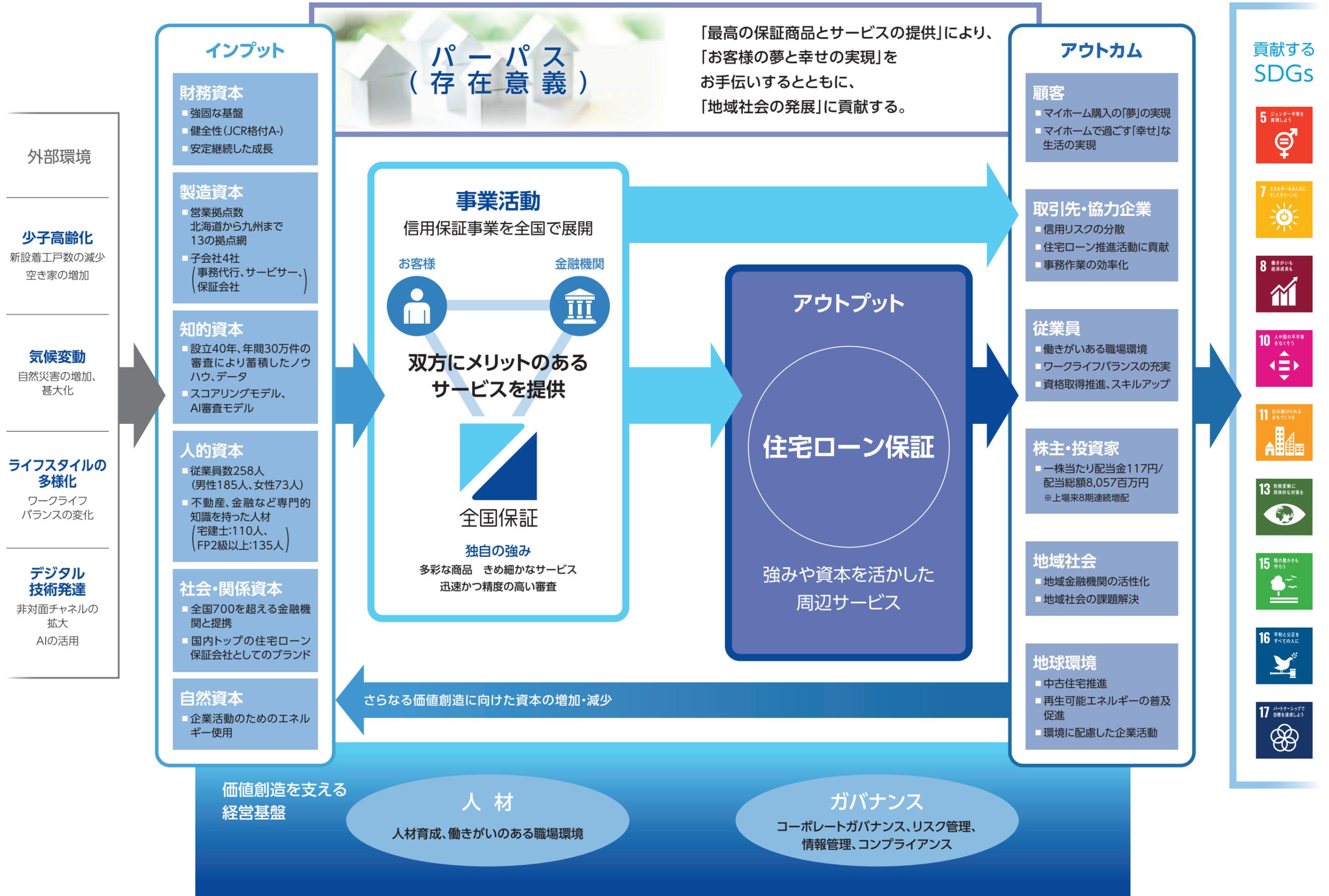
年間 **31** 万件 以上

(2021年3月期実績)

強み 精度の高い審査

40年以上にわたる保証業務のなかで蓄積してきた当社独自のデータや外部機関のデータを活用した調査に加え、これまで培ってきたノウハウなどを活用することで、精度の高い審査を行っています。







保証を通じて社会に貢献し、 持続可能な未来の実現に 寄与してまいります。

代表取締役社長 石川 英治

全国保証のミッションと 社会への貢献

私たち全国保証は、2021年2月に設立40周年を迎えました。この40年間、平坦な道ばかりではありませんでしたが、公的住宅融資の保証を目的に設立された当社が1997年に民間金融機関の住宅融資保証に進出し、現在までに多くの金融機関様とお客様にご利用いただき、事業の拡大が図れておりますことは全てのステークホルダーの皆様のご支援の賜物であり、ここに厚く御礼申し上げます。

当社は、経営理念として「最高の保証商品とサービスの提供」、「お客様の夢と幸せの実現」、「地域社会発展への貢献」を掲げて事業展開しておりますが、その中でも多くの人々が抱えているマイホームを持ちたいという「夢」と、そのマイホームでの「幸せ」な生活の実現をお手伝いすることを

最大のミッションとして捉えております。金融機関からの借り入れに際して、当社が保証商品を提供して連帯保証人となることで、お客様は円滑にローンを申し込むことができます。この仕組みは、金融機関にとっても貸金が回収不能となるリスクが軽減され、融資事業の促進につながるメリットがあります。このように当社は、お客様と金融機関の双方に信用保証事業を通じて価値を提供しております。

また、住宅ローンの供給安定化と住宅市場の活性化は連動しております。住宅の購入・建築に関わる産業は、工事業者、不動産販売業者はもちろんのこと資材卸、家具・日用品小売など裾野が非常に広く、地域の雇用や経済の活性化にもつながっております。当社は、北海道から鹿児島まで全国各地の金融機関と提携しておりますので、信用保証事業を通じて地域社会発展への貢献を果たしているものと考えます。

当社の強みを生かして、 機会を獲得

当社の強みとして3点あげたいと思います。

1点目は、独立系であることです。どの金融グループにも属していないことで、銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、漁業協同組合、労働金庫など、業態の異なる様々な金融機関との提携を実現してまいりました。これにより、住宅ローンの借り入れを希望されるお客様の様々なニーズを全国的にカバーすると同時に、特定の地域や金融機関にお客様が集中しないという「リスクの分散」も可能となります。

2点目は、多彩な保証商品ときめ細かいサー

ビスの提供であります。

多彩な保証商品については、住宅取得に関する様々な資金使途への対応や、リスクに応じた段階的な保証料体系など、常に金融機関やお客様のお声やニーズをとらえた商品設計を行っております。

きめ細かいサービスの提供として、当社は「顔の見える保証会社」を合言葉に、保証商品の説明会や勉強会、個別案件のご相談を承る出張相談会を開催するなど、金融機関担当者の皆様に対する様々な支援を行っております。保証審査というのはお客様の数だけ内容が異なりますので、最初に気軽にご相談をいただける関係づくりが大切なのです。

3点目は、迅速かつ精度の高い保証審査であります。当社は、40年にわたり培ってきた審査ノウハウやデータをフル活用して保証審査を行っております。審査結果の回答を、迅速に行うことはサービスの向上につながりますが、精度の高い審査を実現するためには、審査自体に要する時間は削ることができません。そのため、審査の前後のプロセスにかかる時間を少しでも短縮するため、事務の集中化や、審査書類のペーパーレス化、RPAの導入などシステムの活用による効率化に努めております。AIを活用した審査も行っていく予定ですが、やはり人による目利きの判断は不可欠であり、併用する形で拡がっていくでしょう。

住宅市場では、コロナ禍の影響によって、従来と異なる新たな動きが出てきています。在宅時間の長期化により、持ち家志向が高まるなかで、リモートワークの浸透によって都心離れや地方移住のニーズが顕在化しつつあります。また、増改築の需要も増加しておりますので、引き続きニーズに合致した商品・サービスの提供と

営業推進に努め、機会を逃さず捉えていきたいと考えております。一方で、コロナ禍の影響により、住宅ローンの返済に困窮される方が増加する可能性もあります。現時点では新型コロナウイルス感染症が当社に与える影響は限定的ですが、引き続きお客様の動向について注視してまいります。

中期経営計画の進捗と 今後の展望

3か年中期経営計画「Beyond the Border」の初年度である2021年3月期は、新規保証実行件数にはコロナ禍の影響が表れ、計画を下回る結果となりましたが、引き続き保証債務残高を積み上げ、増収・増益基調を維持することができました。住宅市場は徐々に回復傾向にあり、2022年3月期は、前年を上回るペースで推移しています。

中期経営計画の基本方針として「事業規模拡大」「事業領域拡大」「企業価値向上」を定めており、ビジョンとして「国内トップの保証会社として確固たる地位を確立する」ことを掲げております。

事業規模拡大については保証債務残高の増加が欠かせません。保証債務残高を増加させるため、提携金融機関からの新規保証実行の獲得に加えて、既存の住宅ローン市場からの獲得も目指しております。既存市場からの獲得方法としては、他の保証会社の子会社化や、保証債務の承継によるもので、すでに複数の実績があり、今後も継続的に取り組んでまいります。

事業領域拡大については、信用保証事業の周辺領域への事業拡大を進めており、子会社のサービサー（債権管理回収）会社による外部からの

案件受託や、子会社の保証会社を活用したニッチかつ成長市場の開拓に取り組んでおります。また2022年3月期には、お客様への更なる価値の提供として、不動産ポータルサイトを運営する他社との協業により、当社のAI審査モデルを活用した、新たなサービスの提供を開始しております。

企業価値向上については、非財務情報の充実（ESG課題やSDGsへの取り組み）などに取り組んでおります。

2021年4月からの残り2年間、私たちはグループを挙げて目標達成を目指してまいります。

中期経営計画以降の、より長期的な成長目標としては、保証債務残高の市場シェア10%の確保が一つのステップであると認識しています。民間金融機関による住宅ローン貸出残高は国内全体で180兆円の規模があります。当社保証債務残高を市場シェア10%にあたる18兆円に到達させることについては、現在の規模から遠い将来ではないと見ております。

SDGs宣言にもとづく 企業価値の向上

2021年2月、私たちは「全国保証SDGs宣言」を制定しました。当社の経営理念に基づき、ESG課題をはじめとした重要課題（マテリアリティ）解決に向けた取り組みを着実に進めることが、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献できると考えております。持続可能な未来の実現に向けて真摯に取り組むことで、企業価値の向上につなげていきます。

環境(E)について、気候変動問題が当社に



与える影響としては、自然災害の発生によりお客様や住宅が被災することなどが考えられます。当社は気候変動に対する取り組みとして、中古住宅の推進や太陽光発電設備など再生可能エネルギーの普及促進、環境に配慮した企業活動を実施してまいります。

社会(S)に関する重要課題では、働きやすい職場環境の実現や女性活躍推進に注力してまいります。当社の女性従業員は2021年3月末時点で、全体の28.3%を占めていますが、今後は、管理職・中核人材への登用を積極的に進めていく考えです。また、引き続き最高の保証商品とサービスの提供を行うことで地域社会の発展に貢献してまいります。

ガバナンス(G)については、保証会社に求められる経営の透明性・健全性を確保すべく、コーポレートガバナンスの強化・充実に努め、経営陣の意識をさらに高めていきます。

株主の皆様への利益還元については、保証債務残高の増加に伴い、より安定的な財務基盤の構築も求められてきますので、必要な内部留保を確保しつつ充実させていく方針です。当社は、2012年の上場以来連続増配を継続し、2021年3月期は1株当たり117円（配当性向29.8%）を実施しました。中期経営計画では段階的に配当性向を向上させる予定であり、2022年3月期は同130円（配当性向32.9%）、2023年3月期は同144円（配当性向35.0%）を計画しています。

ステークホルダーの皆様におかれましては、当社事業のさらなる発展にご期待いただき、長きにわたりご支援を賜りますようお願い申し上げます。

“Beyond the Border”

積み上げた「信用」と「信頼」を礎とし、
国内トップの保証会社として
確固たる地位を確立します。

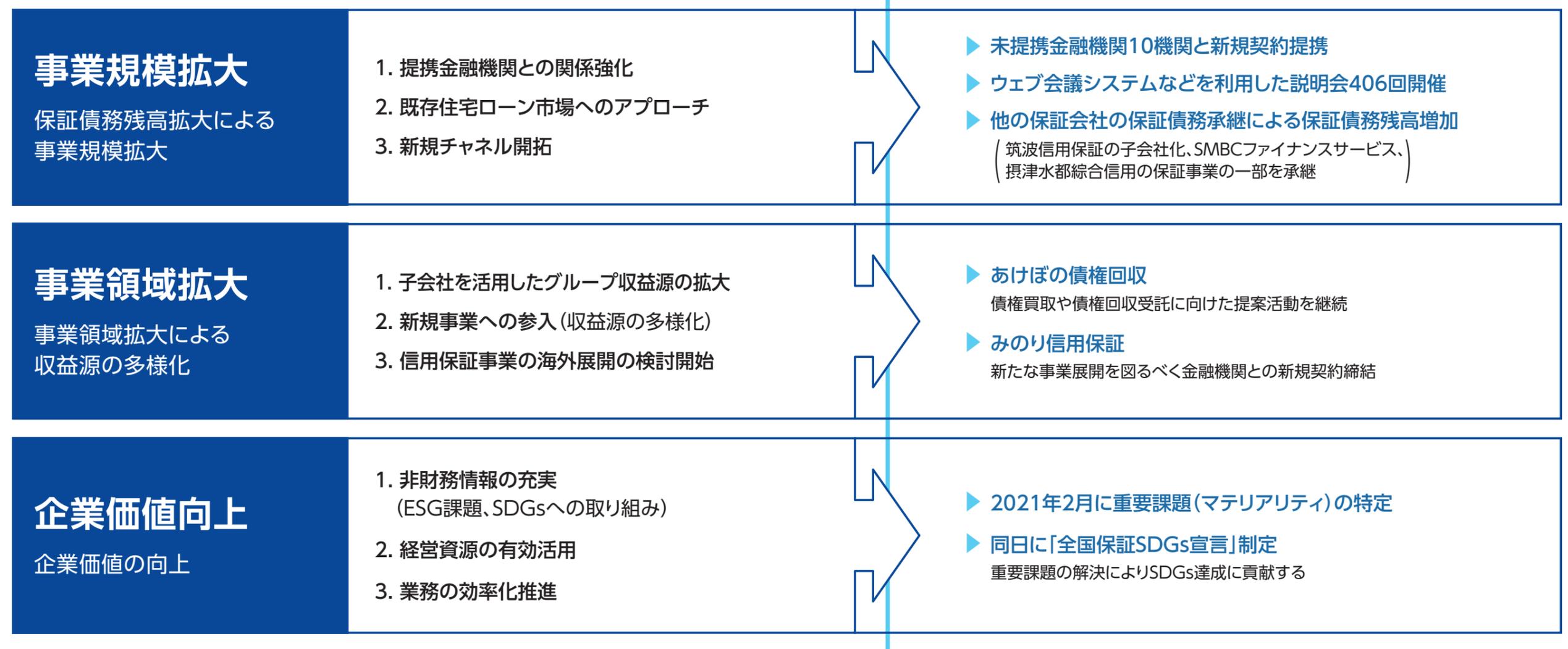
当社は、2021年3月期～2023年3月期の3カ年を計画期間とする中期経営計画「Beyond the Border」を策定しております。「事業規模拡大」「事業領域拡大」「企業価値向上」を計画達成に向けた基本方針とし、国内トップの保証会社として確固たる地位の確立を目指してまいります。

計画数値と実績

| | 2021年3月期(実績) | 2022年3月期(計画)* | 2023年3月期(計画) |
|------------|--------------|---------------|--------------|
| 営業収益(百万円) | 47,834 | 50,310 | 53,000 |
| 営業利益(百万円) | 38,233 | 38,780 | 40,250 |
| 経常利益(百万円) | 38,991 | 39,400 | 41,050 |
| 当期純利益(百万円) | 27,002 | 27,220 | 28,370 |
| 保証債務残高(億円) | 146,297 | 154,000 | 168,340 |
| 新規実行件数(件) | 57,113 | 60,000 | 73,000 |
| 代位弁済(百万円) | 10,484 | 12,450 | 16,000 |
| 回収金額(百万円) | 7,751 | 9,390 | 10,600 |

*2022年3月期(計画)は2021年5月10日発表の業績予想数値

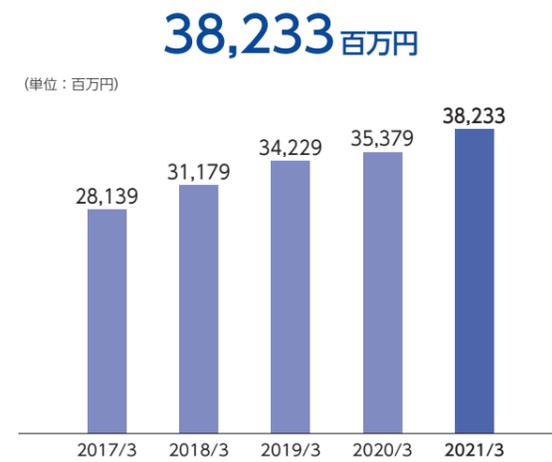
基本方針



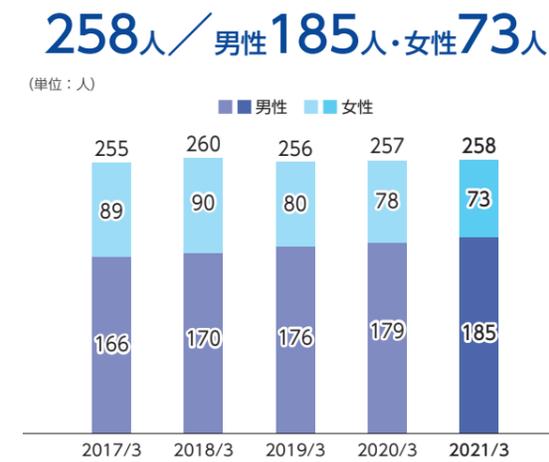
営業収益



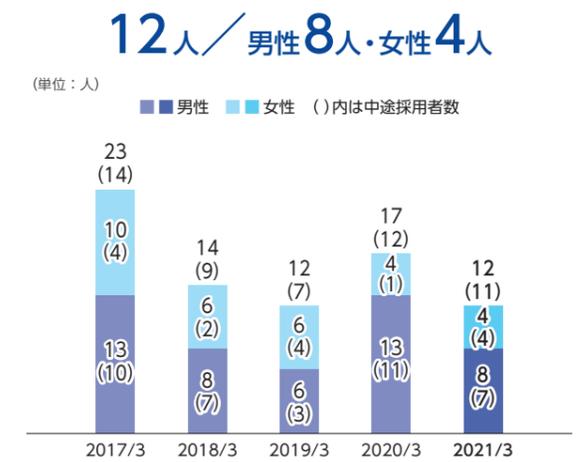
営業利益



従業員数／男女別



新規採用者数／男女別



経常利益



当期純利益



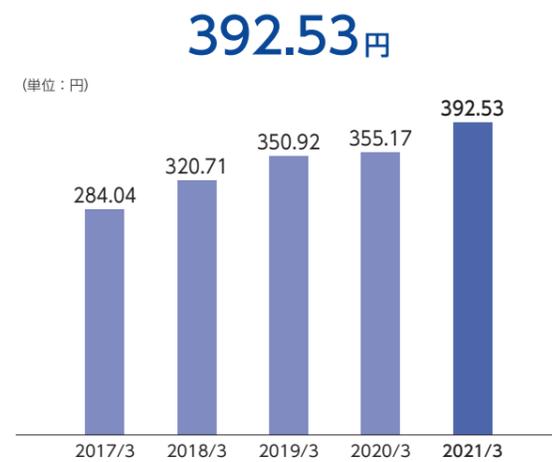
男女別平均勤続年数



1ヵ月当たり法定外労働時間



1株当たり当期純利益



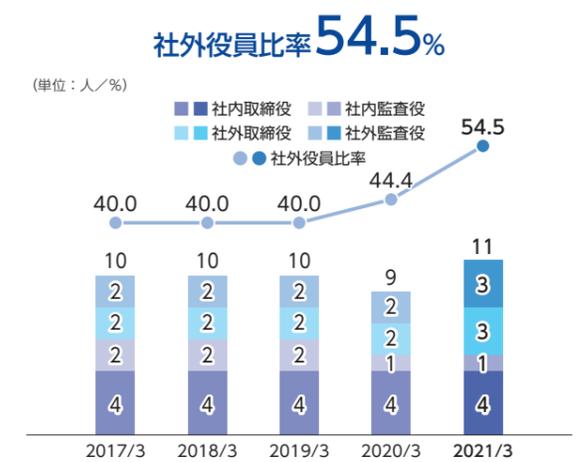
1株当たり配当金／配当性向



有給休暇取得日数／有給休暇取得比率



社内取締役・監査役・社外取締役・監査役人数／社外役員比率

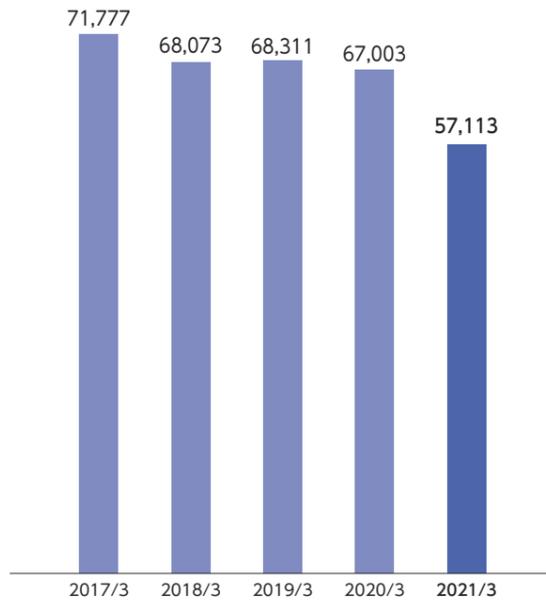


詳しい情報はウェブサイトへ <https://www.zenkoku.co.jp/ir/finance/index.html>

新規保証実行件数 (民間金融機関住宅ローン保証)

57,113件

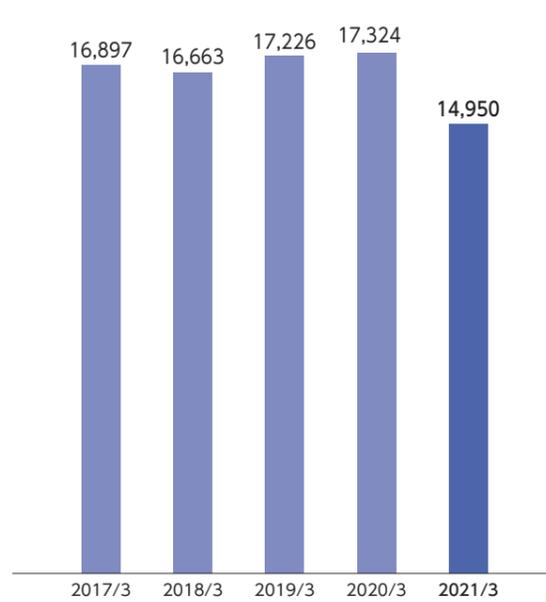
(単位: 件)



新規保証実行金額 (民間金融機関住宅ローン保証)

1兆4,950億円

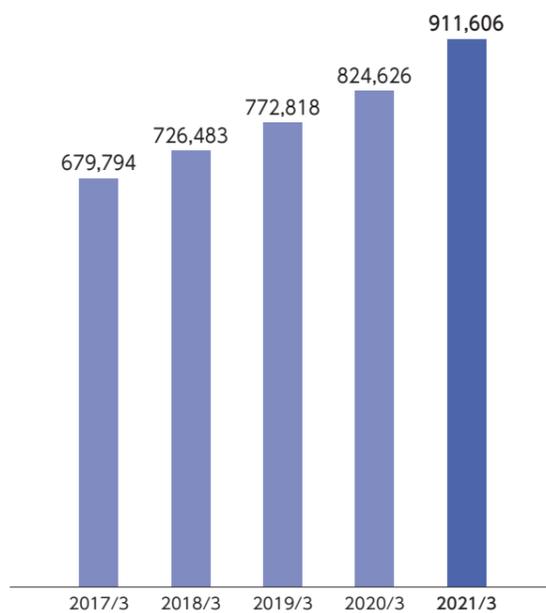
(単位: 億円)



保有契約件数*

911,606件

(単位: 件)

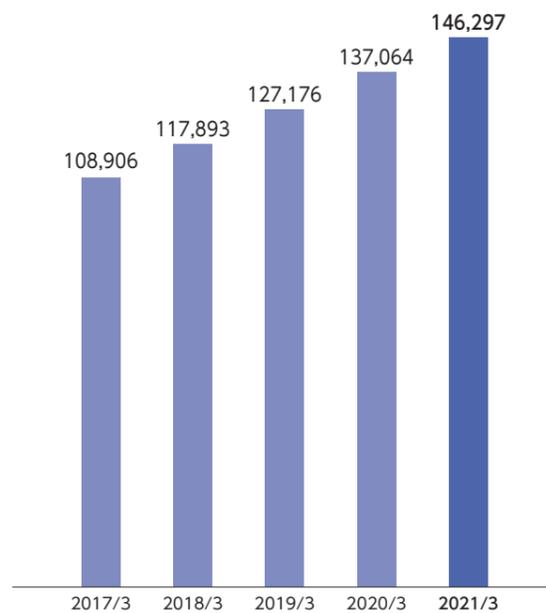


*子会社含む

保証債務残高*

14兆6,297億円

(単位: 億円)

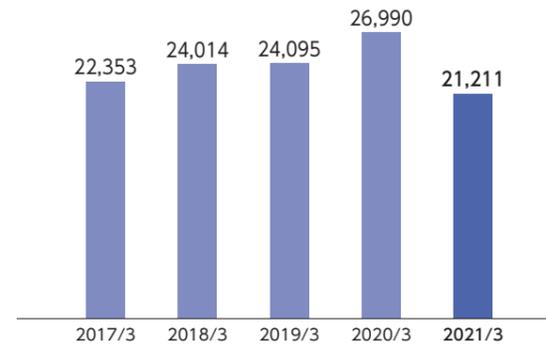


*子会社含む

延滞保証債務残高 (民間金融機関住宅ローン保証)

21,211百万円

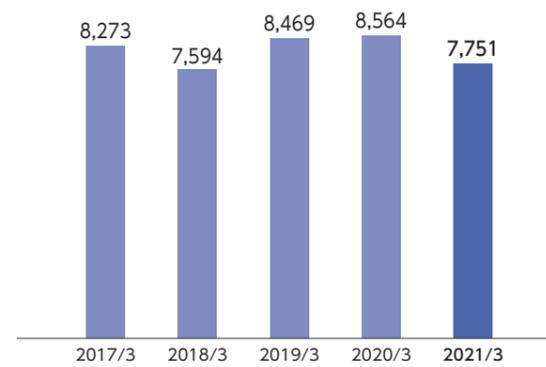
(単位: 百万円)



求償債権の回収状況

7,751百万円

(単位: 百万円)



求償債権残高/貸倒引当金の状況

12,995百万円/7,308百万円

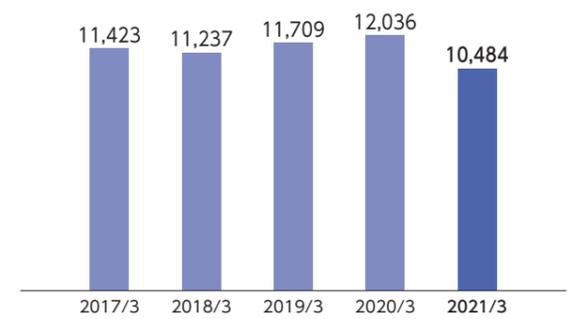
(単位: 百万円)



代位弁済の状況

10,484百万円

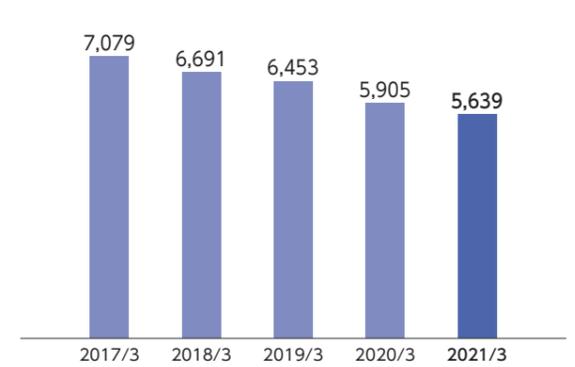
(単位: 百万円)



債務保証損失引当金の状況

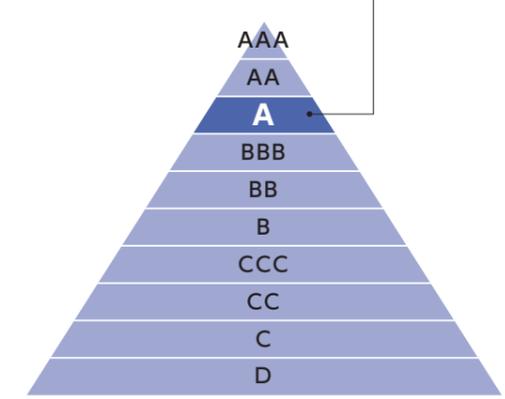
5,639百万円

(単位: 百万円)



格付の状況*

当社格付 A-



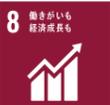
* (株)日本格付研究所 (JCR) 長期発行体格付

経営理念に基づいた行動により
持続可能な社会の実現に貢献します。

全国保証SDGs宣言

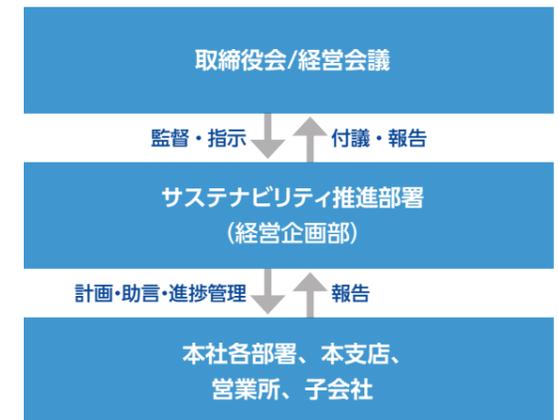
私たち全国保証は1981年の設立以来、経営理念のキーワードである「最高の商品とサービスの提供」、「お客様の夢と幸せの実現」、「地域社会の発展への貢献」に基づき信用保証事業を中心とした活動を行ってまいりました。今後も重要課題の解決に向けた取り組みを通じてSDGs(持続可能な開発目標)達成に貢献してまいります。

重要課題と当社の取り組み

| 重要課題 | 当社の取り組み | 関連するSDGs |
|---------------------|---|---|
| 気候変動への対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・中古住宅推進 ・再生可能エネルギーの普及促進 ・環境に配慮した企業活動 |    |
| 地域社会発展に貢献 | <ul style="list-style-type: none"> ・住み続けられる街づくりへの貢献 ・地域金融機関の活性化に貢献 ・地域文化事業への貢献 | |
| 最高の商品・サービスの提供と理解度向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズをとらえた商品、サービス提供 ・金融機関の理解度向上 ・お客様の理解度向上 |   |
| 人材の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修、教育制度の充実 ・資格取得支援 |   |
| 従業員満足度向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・従業員満足度の調査、把握 ・女性活躍推進 ・働きやすい職場環境の実現 | |
| コーポレートガバナンスの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンス向上、コンプライアンス徹底 ・リスク管理の充実、情報管理の徹底 ・株主、投資家との対話 |   |

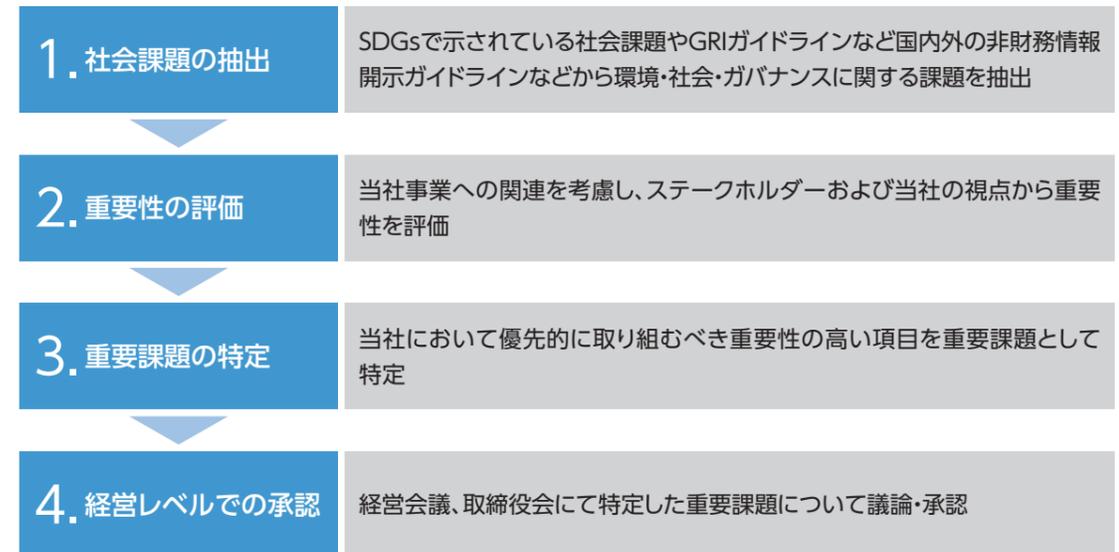
サステナビリティ推進体制

当社は、「全国保証SDGs宣言」に基づき、重要課題解決に向けた取り組みを進めております。サステナビリティ推進部署である経営企画部は、本社各部と連携し、具体的な取り組みの実践について計画・助言・進捗管理を行い、経営会議や取締役会に付議・報告し、監督・指示を受けております。



重要課題の特定プロセス

当社は、重要課題の特定について、様々な社会課題や各種ガイドラインなどから課題を抽出し、当社事業への関連を考慮しつつ、ステークホルダーおよび当社の視点から評価・検討を行いました。



コーポレートガバナンスの体制

取締役会

当社の取締役会は、7名の取締役(うち、社外取締役3名)にて構成され、業務執行に関する基本方針・重要事項について決議を行っており、原則毎月1回およびその他必要に応じて開催しております。

取締役会は、法定事項、定款委任事項および株主総会決議委任事項について判断決定しております。また、経営会議又は専門委員会に、取締役会の決議事項の一部について決議を委嘱することができるものとし、代表取締役および業務を執行する担当取締役には、意思決定業務についての決裁権限を付与しております。業務執行の監査として監査役も出席しております。

役員構成につきましては、当社の業務に精通した業務執行取締役、金融分野における経験および知識が豊富であり、公正な決議、経営全般に適切な助言を与えられる独立性の高い社外取締役を選任し、多様で豊富な知見を有する取締役で構成しております。取締役会議長は代表取締役社長が務めております。

監査役会

監査役会は4名の監査役で構成しており、うち3名は社外監査役となっております。常勤監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会や経営会議など重要な会議へ出席し、必要に応じて社内部署に対するヒアリング、報告等を通じて経営全般および個別案件に関して取締役の職務執行を監査しております。監査役会議長は常勤監査役が務めております。

経営会議

取締役会決議事項を含む経営上の重要事項に関わる協議、取締役会から委嘱された事項の決議を行う機関として、経営会議を原則毎週1回およびその他必要に応じて開催し、迅速な業務運営に努めております。経営会議は常勤取締役および本社に常勤する執行役員にて構成され、同会議に常勤監査役が出席し、業務執行の監査を行っております。経営会議長は代表取締役社長が務めております。

指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬等の決定に関する手続き、監査役の指名に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問に対し助言・提言を行っております。指名・報酬委員会は取締役3名(うち、独立社外取締役2名)にて構成されております。委員長は独立社外取締役が務めております。

リスク管理委員会

リスク管理全般に関する諸事項の審議を行っており、原則毎月1回およびその他必要に応じて開催しております。リスク管理委員会は常勤取締役、本社に常勤する執行役員、経営企画部長にて構成されております。同委員会には常勤監査役も出席し、リスク管理体制の運用状況を検証しております。委員長は代表取締役社長が務めております。

コンプライアンス委員会

コンプライアンスを推進するための方針および体制整備に関わる重要事項の審議を行っており、原則毎月1回およびその他必要に応じて開催しております。コンプライアンス委員会は常勤取締役、本社に常勤する執行役員、経営企画部長、業務企画部長および総務部長にて構成されております。同委員会には常勤監査役も出席し、コンプライアンス体制の状況を検証しております。委員長は代表取締役社長が務めております。

取締役会実効性向上への取り組み

年1回、各取締役による取締役会の自己評価を実施し、また、社外取締役との間で、年1回、取締役会の運営状況について意見交換し、取締役会運営の改善を図ることとしております。

2021年3月期の取締役会の実効性を評価するため、取締役・監査役全員を対象とし、自己評価アンケートを実施し、結果に基づき、取締役会の実効性について評価および意見交換を行いました。

その結果、取締役会の構成や運営状況等について概ね適切であり、実効性は確保されていると評価しました。一方で、中長期の経営戦略等に関する議論を更に充実すべきなどの意見が出されました。本評価結果を踏まえて、取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

| アンケートの項目 | ■ 取締役会の役割・責務 ■ 取締役会の審議 | ■ 取締役会の構成 ■ 取締役会を支える体制 | ■ 取締役会の運営 |
|----------|---------------------------|---------------------------|-----------|
|----------|---------------------------|---------------------------|-----------|

役員の指名等

取締役および監査役の指名の方針と手続き

● 選任および解約の方針

当社は以下の基準を選任の方針としており、これに合致しない場合は解任を検討します。

取締役は、当社の持続的成長と企業価値向上に貢献するための資質を備えていること、当社事業に精通し、経営管理を的確に遂行する優れた見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならないとしております。

監査役は、優れた見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならないとしております。また、当社の監査役のうち1名は、財務・会計・法務に関する適切な知見を有している者でなければならないとしております。

● 選任の手続

取締役(補欠取締役を含む)の候補者および監査役(補欠監査役を含む)の候補者は、上記の適格性等を踏まえたうえで、指名・報酬委員会の協議を経て取締役会で決定され、株主総会に取締役候補者および監査役候補者を提案する際には、「定時株主総会招集ご通知」において当該候補者の選定理由を説明いたします。

役員の報酬等

1. 報酬制度の概要

● 業務執行取締役

当社の業務執行取締役に対する報酬等は、職責の大きさに応じた役位ごとの基本報酬と業績等によって変動する業績連動報酬等で構成し、業績連動報酬等は金銭で支給する業績連動賞与と株式により支給する業績連動型株式報酬等により構成されております。

業務執行取締役が業績や株価の変動による利益意識を株主の皆様と共有し、企業価値増大に対する意識を強化するため、報酬等の一部として業績連動報酬等を含めております。

● 社外取締役および監査役

社外取締役および監査役の報酬等は、業務執行から独立した客観的な立場から業務執行の妥当性および適法性を判断し、監督機能および監査機能を適正に確保する観点から、基本報酬のみの体系としております。

2. 報酬制度の決定プロセス

取締役の報酬等の決定方法は、取締役会が指名・報酬委員会に諮問のうえ、助言・提言を踏まえて決定し、その決定権限は取締役会が有しております。なお、監査役の報酬は、監査役の協議によって決定しております。

3. 連動指標および報酬に占める業績連動報酬等の割合

当社は、事業の持続的発展のため、業績連動報酬等に係る指標として、短期インセンティブ報酬等としての性質をもつ業績連動賞与は営業利益、中長期的インセンティブ報酬等としての性質をもつ業績連動型株式報酬等は保証債務残高等を連動指標としております。

報酬等に占める業績連動報酬等の割合

| 役員区分 | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | |
|-----------|------|---------|-----|
| | | 賞与 | 株式 |
| 業務執行取締役 | 60% | 16% | 24% |
| 社外取締役・監査役 | 100% | - | - |

(注)業務執行取締役の報酬等の構成割合は、業績連動報酬等における業績指標計画値の達成状況が100%の場合の割合

4. 業績連動型株式報酬

当社は、業務執行取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、業務執行取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度は、中期経営計画の期間を対象としており、対象期間に在任する当社取締役に対して、取締役会で定める株式交付規程に従い、役位および対象期間における業績計画値(保証債務残高等)の達成度等に応じ変動幅0~100%の範囲で報酬額を決定し、ポイントが付与されます。なお、取締役がポイントの累積値に応じた当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

株式の保有状況

1. 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、当社の信用保証事業における良好な取引関係の構築を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

2. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否につきまして、個別銘柄ごとに当社の信用保証事業へのシナジー効果を示す保証実行件数および保証債務残高の増加状況と株主資本コストとしての採算性について精査を実施し、取締役会において定期的に検証を行っております。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断した銘柄については売却し縮減を図ることとしております。

銘柄数および貸借対照表計上額(2021年3月末時点)

| | 銘柄数(銘柄) | 貸借対照表計上額の合計額(百万円) |
|------------|---------|-------------------|
| 非上場株式 | 6 | 502 |
| 非上場株式以外の株式 | 12 | 1,550 |

コンプライアンス

基本的な考え方

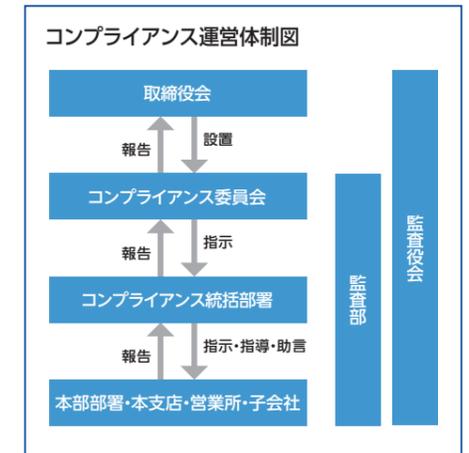
当社は、お客様や社会からの信頼と信用を揺るぎないものとするため、コンプライアンスの徹底を経営方針として定めております。信用保証という公共性の高い事業に携わる当社にとって、コンプライアンスの実現は全ての企業活動における大前提であり、役職員一人ひとりが日々の業務の中で着実に実践しなければならないものと考えております。

コンプライアンス運営体制・実践

当社では、コンプライアンス規程に基づき、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、年度毎に取締役会において策定しているコンプライアンスプログラムの推進状況を監視するとともに、コンプライアンスに関わる重要事項を審議、決定のうえ、取締役会へ定期的に報告を行っております。

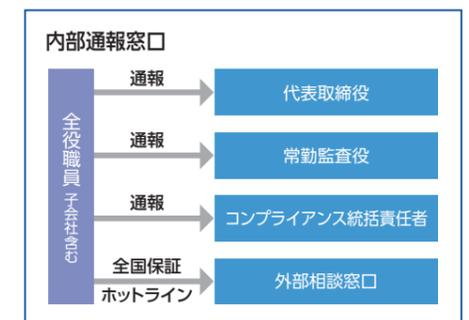
業務企画部法務室は、統括部署として、コンプライアンスに関わる事項を一元管理のうえ、コンプライアンス委員会への報告、ならびに各部門への指示、指導、助言を行っております。

また、各部門長を責任者として、各部門におけるコンプライアンスの管理と実践指導を行っております。このほか、コンプライアンスの基本的指針やルールを掲載した「コンプライアンスマニュアル」や、業務上の事例をもとに留意事項をとりまとめた「コンプライアンスケーススタディ」を活用し、全従業員を対象としたコンプライアンス研修を毎月実施するなど、職員への理解浸透と意識向上に努めております。



内部通報制度

当社では、コンプライアンス経営を推進することを目的とし、内部通報規程を定めており、正社員、契約社員、嘱託社員、パート社員および派遣職員が人権侵害、労働問題、その他不正などのコンプライアンス上の問題について報告、相談のできる内部通報窓口を社内・社外に設置しております。会社および子会社ならびに通報窓口は、通報者の保護のため、その匿名性の確保に注力し、守秘義務の堅持に努めております。



贈収賄・腐敗防止

当社では、社会と健全で良好な関係を維持することや、ビジネス習慣を逸脱した接待・贈答を行わないことを、「企業倫理規範」「行動規範」「コンプライアンスマニュアル」に定めており、贈収賄・腐敗防止の徹底に努めております。

さらに、当社に関わる事業における贈収賄を排除し、公正な事業遂行を確保するため、当社の取引先に対しても、贈収賄の禁止に関する法令順守および当社の考え方へのご理解およびご協力をお願いしております。

政治献金について

政治団体の活動にかかわる支援を行う際には、法令および社内規程に則って適切に対応します。

なお、過去5年間に於いて政治献金・政治団体への寄付の実績はございません。

個人情報保護

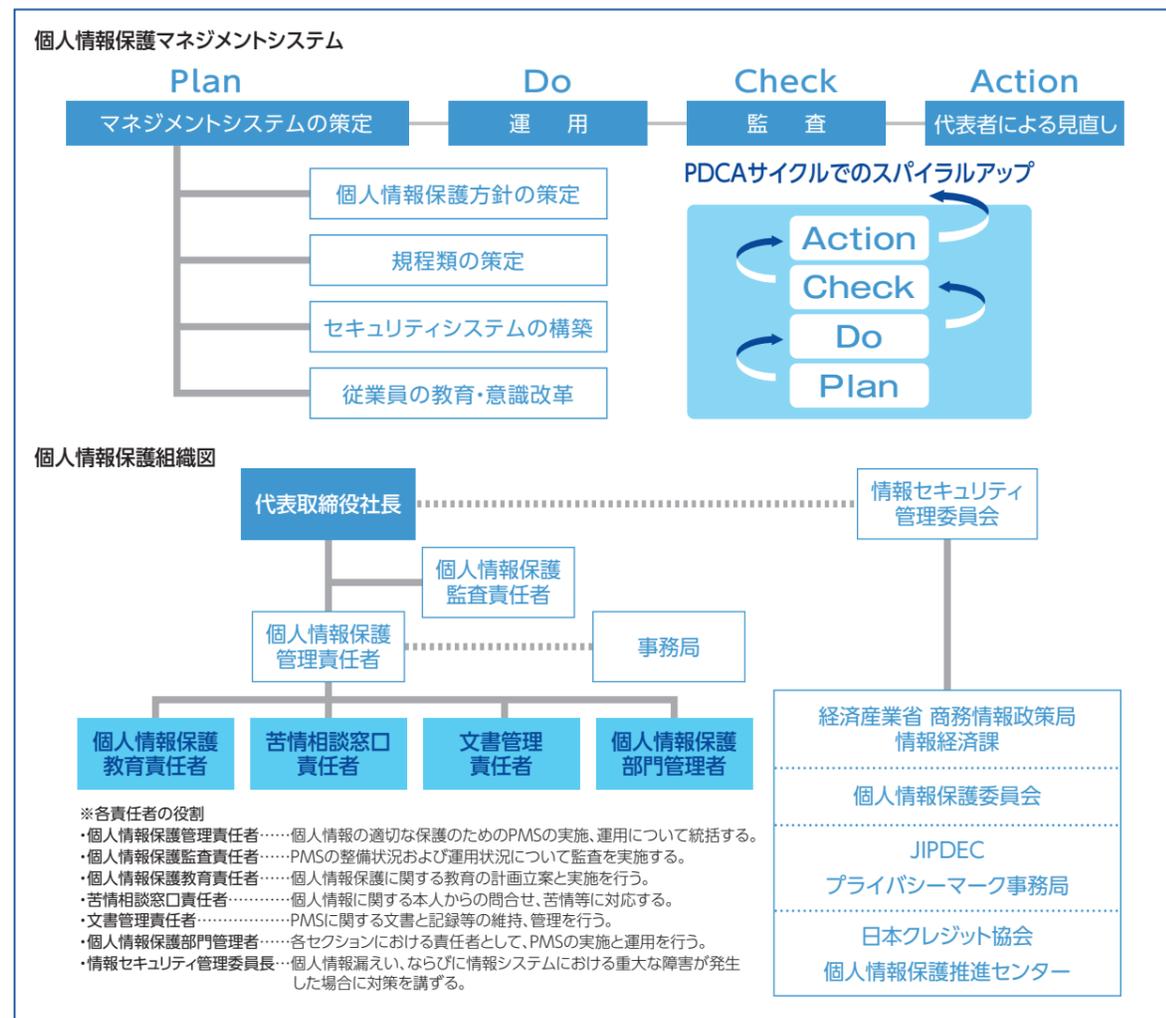
基本的な考え方 当社は、個人情報の適切な保護と利用に関する「個人情報保護に関する基本方針」を制定し、「個人情報の保護に関する法律」および個人情報保護に関するガイドラインに基づき、お客様の個人情報を厳正に取扱いしております。また、お客様にもご理解いただけるよう当社ウェブサイト(https://www.zenkoku.co.jp)に掲載しております。

個人情報マネジメントシステム

個人情報保護の重要性を鑑み、個人情報保護法よりも高いレベルの組織的な個人情報保護体制の構築・整備が必要であるとの考えに基づき、当社では「JIS Q 15001(2017)」に適合した個人情報保護マネジメントシステム*1の確立・実施・維持・改善を行っており、その結果「プライバシーマーク*2」の認定を受けております。

また、全従業員に個人情報の保護に関するマニュアルを配布し、理解度測定を定期的に実施することにより、個人情報保護の意識を徹底させるのみではなく、各人が自ら考え、行動し、個人情報を保護する態勢を強化しております。さらに、職員全員に(一社)日本クレジット協会が認定する個人情報取扱主任者の資格取得を義務付けております。

*1 個人情報保護マネジメントシステム(PMS)とは、個人情報を保護するための社内規程を定め、その社内規程に従って個人情報を取扱い、その取扱状況を定期的に監査し、見直していくことにより個人情報の取扱いを継続的に改善し、精度を高めていく一連のマネジメントシステムを指します。
*2 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が認定機関となり、「JIS Q 15001(2017)」に準拠したPMSを定め、そのPMSに基づいて実施可能な体制が整備されており、且つ、個人情報の適切な取扱いが実施されていると認定された事業者に対し使用が許諾されるマークです。



リスク管理

基本的な考え方 当社は、保証会社における業務の健全性および適切性を確保するためには、各種リスクに対応できるリスク管理態勢を整備・確立することが重要であると認識しております。当社では、業務遂行にかかるリスクに関し、リスクの識別、計量、モニタリング、コントロール、管理方針および管理態勢を定めることにより、リスク管理の有効性を図り、経営の健全性を確保することに努めております。

リスク管理体制

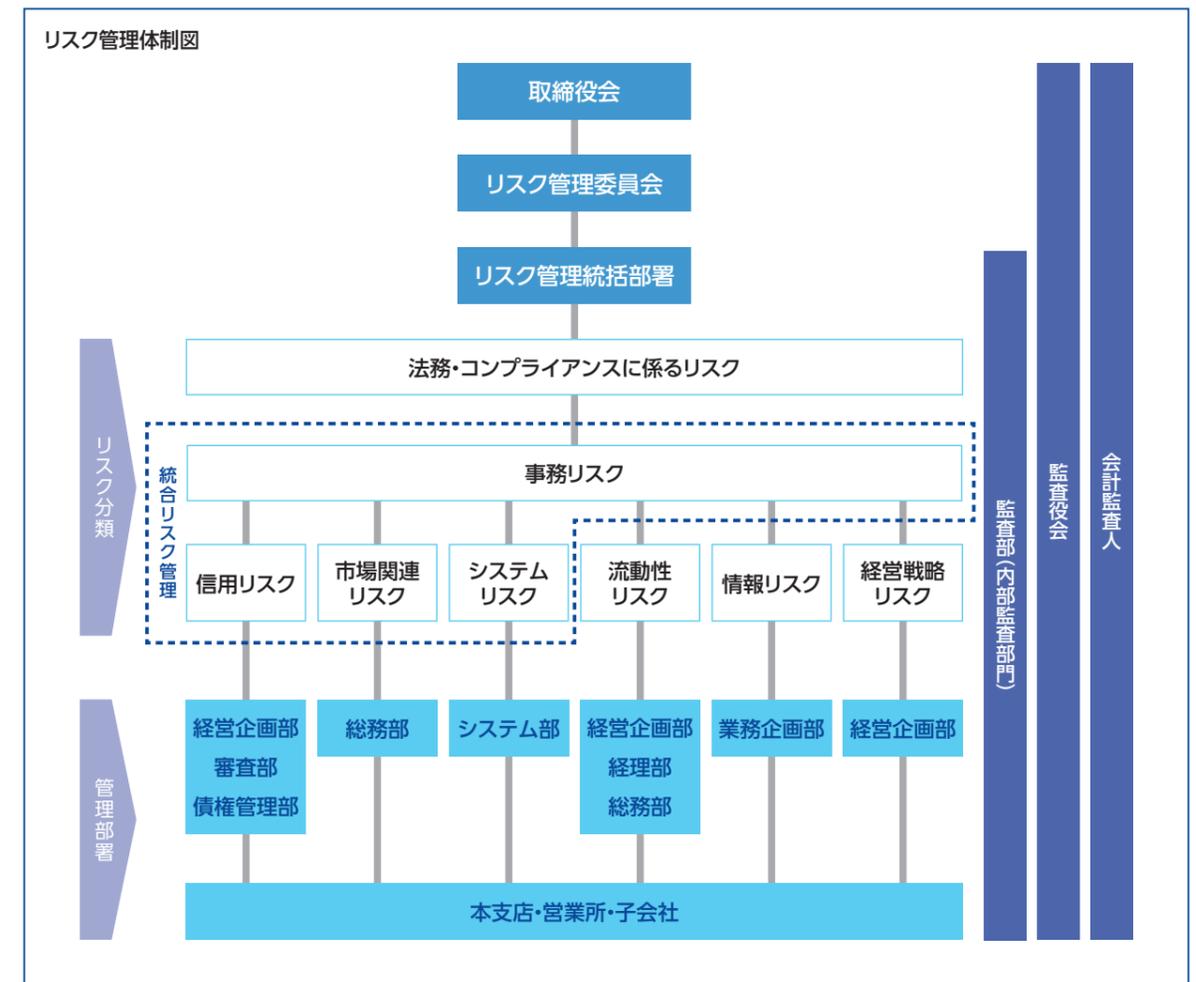
業務を遂行していく過程においては多様なリスクが存在しており、収益性の向上および経営の健全性を維持していくためには、個々のリスクを別々に管理するだけでなく、リスクを一元的に管理する必要があります。

当社では、リスクを的確に管理するため、取締役会で定めた「リスク管理規程」に基づき、会社の業務に内在するリスク毎に担当する管理部署を定め、リスク管理統括部署である経営企画部が統括的に管理しております。

また、取締役会によって設置されたリスク管理委員会は、リスク管理統括部署から報告を受け、各種リスクの発生状況、管理状況およびリスク管理体制の整備状況について検証するとともに個別事案の審議を行い、具体的なコントロール方法を検討し、取締役会に報告しております。

監査部はリスク管理に関する監査事項を特定したうえで内部監査を実施し、必要に応じて実施される外部監査と併せて、リスク管理および運営機能の有効性の検証を行っております。

こうしたリスク管理体制のもと、多様なリスクを適切に管理し、健全経営に努めております。

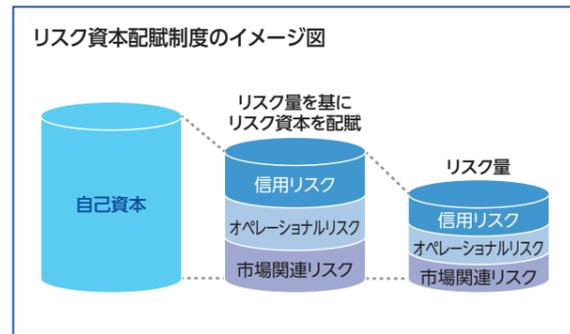


統合リスク管理

統合リスク管理とは、業務運営上内包する種々のリスクおよびこれらのリスクを統合したものと経営体力を比較し、リスクを制御するとともに、収益計画と関連付けて経営管理指標として活用することです。

具体的には、主要なリスクである信用リスク、市場関連リスク、オペレーショナルリスクを統合リスクの対象と定め計量化を行って経営体力と比較し、リスクを制御したうえでの収益性向上、経営資源の効率的配分、安定的な経営および自己資本の積み上げに活用することとしております。

また、統合リスク管理の具体的な枠組みとして、リスク資本配賦制度を導入しており、経営体力である自己資本の範囲内で営業部門や資産運用部門に対してリスク資本の配賦を行い、リスクを許容範囲にコントロールし、収益の極大化および効率的な資本の活用などリスク・リターンを意識した仕組みとしております。



各リスクの管理体制

信用リスク

信用リスクとは、保証委託者の収支状況・財務状況等の悪化により、保証債務が履行されず代位弁済を余儀なくされたことにより発生した求償債権が回収できなくなることにより損失を被るリスクのことをいいます。

●保証ポートフォリオ管理

保証ポートフォリオ管理とは、保証が特定の地域や顧客属性に集中することにより被るリスクを管理することをいいます。当社では、個別の保証をポートフォリオ一体として捉え、マクロ的な観点からモニタリングを実施しております。具体的には、定期的に行われるリスク管理委員会において、新規実行案件のポートフォリオの傾向分析・検証を行い、さらに定期的に保有保証契約全体のポートフォリオ分析を地域・保証金額・所得金額・担保保全余力・商品別構成等様々な観点から分析し、全社的なモニタリングを実施することにより保証集中リスクを管理・コントロールしております。

●審査業務

審査業務におきましては、厳格な審査基準に則り、適切な与信判断をするための知識・経験を持つ決裁権限者および審査担当者が、定量情報と定性情報を総合的に評価したうえで、審査を行っております。また、信用リスクの高い案件については、審査部において、審査および決裁を行っており、信用リスクに応じた審査体制を敷くことにより、保証債務の健全性の維持に努めております。

●債権管理業務

債権管理業務におきましては、代位弁済の発生低下と求償債権の早期回収と回収金額の増大を基本方針とし、信用コストの抑制に努めております。

代位弁済の発生低下については、提携金融機関と連携して、初期延滞者の延滞原因を把握し、適切な助言を行うことにより、延滞長期化の防止を図っております。また、保証委託者の現況および返済能力の早期把握に努め、返済正常化の可能性を見極めたうえで、条件変更の対応を行っております。

求償債権の早期回収・回収金額増加に向けた取り組みとして、個別案件毎の状況に応じた担保物件の早期処分および任意売却への誘導を積極的に行っております。

●信用格付制度をベースとしたリスク管理

保証委託者の信用リスクを客観的に把握するため、信用格付制度を導入し、保証委託者の信用力格差について、現況や蓄積されたデータに基づき8段階に細分化して、その変化を継続的に把握しております。また、信用格付制度に基づく信用リスクの計量化を実施しており、過去の保証委託者のデータから信用格付毎のデフォルト率等のパラメータをもとに、ポートフォリオ全体の将来損失をVaR※というリスク計測手法に基づいて算出しております。

※VaR(Value at Risk)とは、今後一定期間・一定確率で発生する可能性のある経済価値の減少額を統計的に推計した値のことです。

●資産等の自己査定

当社では信用格付制度の運営と並行して、保証債務および求償債権について自己査定を実施しており、資産等の健全性をチェックしております。具体的には、本支店が保証委託者の収支状況や財務内容等の情報に基づいて実施した一次査定結果について、その妥当性および正確性について債権管理部で二次査定を行い、さらに監査部が二次査定結果について監査を実施しております。この自己査定結果に基づいて、回収等の実態や可能性を踏まえ、将来の予想損失額等を適時かつ適切に見積って引当処理を行うことにより、資産の健全性を確保しております。

市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利、為替、株式等の市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産等の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産等から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社における市場関連リスクとは、金利変動に伴い損失を被る金利リスク、外貨建資産等について為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生する為替リスク、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少する価格変動リスクと定めております。

当社の運用の原資は住宅ローン保証の対価としていただく保証料であることから、状況に応じて運用方針の見直しにより、資産の保全および損失の極小化に努めております。具体的には、有価証券について日常的に監視・分析・検証を行い、リスク管理委員会へ報告しております。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、システムリスクと事務リスクをサブカテゴリーに分類し、総合的な管理を実施しております。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの機器障害、回線障害ならびに誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらに、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当社の業務では、多くの部分がシステム化されていることから、障害等の発生は保証取引先、保証委託者等に多大な影響を及ぼすため、日常的に障害等の発生状況を監視し、万一発生した場合には、その影響を極小化するための体制を構築しております。

また、システムリスクの管理にあたり、システム関連障害発生状況を継続的に把握し、発生原因、影響の範囲、復旧の対応状況、再発防止策の妥当性について検証を行い、リスク管理委員会へ報告することとしております。当該委員会において、是正または対処の必要があると判断した場合は、システム部門にて対策を立案し、必要な措置を講ずることとしております。

●事務リスク

事務リスクとは、不正確な事務処理あるいは事故および不正等を引き起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、各種業務をシステム化することにより、人為的ミスの少ない効率的な事務処理体制の構築を進め、各種規程や事務取扱方法が明確に定められた「業務マニュアル」に基づいた事務処理を徹底することにより、不正確な事務処理の防止に努めております。

流動性リスク

流動性リスクとは、急激な景気後退等による代位弁済の急増や住宅ローン繰上返済に伴う未経過保証料の返戻等により、流動資産が減少し、その他の資産を不利な条件で解約や処分を強いられることにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、急激な変化に備え、十分な流動資金を確保するとともに、短期的な収支、支出バランスを予測するため、計画との差異、日次・週次・月次における資金繰りの状況を把握し、リスク発生の制御に努めております。

情報リスク

情報リスクとは、ハッキングおよびウイルスによる情報システムの破壊または停止、個人および会社の情報の漏えい、紛失、破壊ならびに改ざん等に起因して損失を被るリスクをいいます。

情報リスクの発生は、悪意、過失など人的要因によるものが想定され、発生状況の日常的な監視、原因の究明により、技術的、物理的な安全管理措置を講じるとともに、従業員に対する教育を徹底し、リスク発生の制御に努めております。

法務・コンプライアンスに係るリスク

法務・コンプライアンスに係るリスクとは、契約書などの法的要件の不備や法令等違反などに起因して損失を被るリスクをいいます。

当社では、業務企画部法務室が統括し、法務関連情報の収集・管理・周知を行うとともに、契約に係るリーガルチェックの実施、訴訟への適切な対応等により法務リスクの極小化を図っております。また、コンプライアンスに係るリスクについては、コンプライアンスプログラムの推進により役職員のコンプライアンス意識の向上を図り、当該リスクの発生防止に努めております。

なお、コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンスに係るリスクの発生および対処の状況等の報告を行っております。

規制・制度変更に伴うリスク

規制・制度変更に伴うリスクとは、法令、税制および会計基準等の各種制度の変更により業務見直しを余儀なくされるリスクをいいます。

当社では、各部署においてそれぞれが所管する業務に関わる法令や制度に関する情報を常に収集し、変更が見込まれる場合には、業務の運営や財務状況に影響を及ぼす具体的内容、ならびにその影響を検証し、リスク管理委員会に報告を行い、当該委員会において対応方針を決定することとしております。

経営戦略リスク

経営戦略リスクとは、設定した経営戦略や計画が適切でない、または有効でない場合に損失を被るリスクをいいます。

当社では、経営計画遂行および予算計画進捗状況の確認を月次・四半期毎に行い、計画の達成状況の評価や差異発生の原因分析の結果を定期的に取り締役員会へ報告することとしており、計画の修正が必要と判断された場合は、修正計画を策定することとしております。

危機管理

基本的な考え方

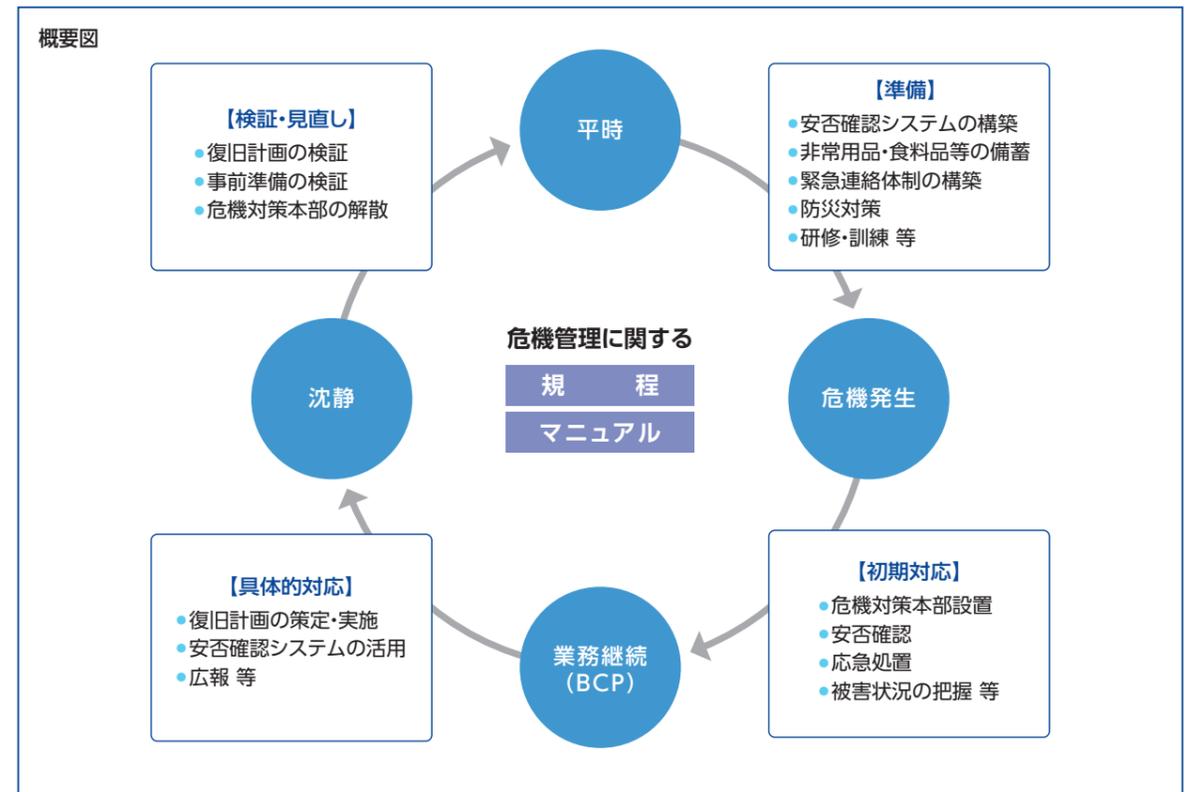
当社は、大規模な自然災害・火災等の事故・広域感染症・システム障害・個人情報漏えい等、通常のリスク管理では対処できない事象を危機と定義しており、これらの危機発生に備え、防災管理や危機管理の徹底、業務継続体制の整備等の危機管理体制を整備・確立をすることが、対外的信用を維持するとともに、企業の存続に資するものと認識しております。

具体的な取り組み

当社は、危機の未然防止および危機発生時の職員の安全確保や会社の業務継続(復旧)体制強化を目的とした危機管理に関する規程やマニュアルを策定しております。

平時においては、職員の防災意識や危機発生時の対応力の向上を目的とした研修・訓練の実施など、発生しうる様々な危機を想定した各種措置を講じております。

一方、業務が中断するような深刻な危機が発生した場合においては、危機対策本部を設置するとともに、職員の安否確認や被害状況をはじめとした情報収集など初期対応を行ったうえで、復旧計画の策定および実施することにより、早期の業務運営回復を図ることとしております。



株主・投資家に関する取り組み

IR活動および情報開示の充実

株主・投資家の皆様に、当社の事業内容や業績などについて理解を深めていただくとともに、対話の充実に取り組んでいます。セルサイドアナリスト・機関投資家向けには、決算説明会、スモールミーティングおよび個別面談を実施するほか、個人投資家向けには、会社説明会を実施しております。開催した説明会の内容について、多くの皆様にご覧いただけるよう、当社ウェブサイト内で動画や資料を配信しております。株主・投資家の皆様との対話を通じて得られたご意見などについては、四半期ごとに取締役会に報告し、共有しております。

また、統合報告書、株主通信の発行やウェブサイトを通じて、情報開示の充実に取り組んでおります。

2021年3月期の開催実績 ■ アナリスト・投資家向け説明会 2回 ■ 個人投資家向け説明会 3回

株主還元

株主還元方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置づけ、強固な財務基盤の構築に必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としています。また、当社株式の魅力を高め、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。



株主優待

株主優待制度の対象となる株主様には、継続保有期間に応じて「クオカード」または特産品等を掲載した「商品カタログギフト」を贈呈いたします。

- 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された、1単元(100株)以上保有の株主様が対象
- 贈呈期間 毎年6月頃を予定

継続保有1年未満

3,000円相当のクオカード

優待イメージ



継続保有1年以上※1

- ① ② のいずれかをご選択
- ① 5,000円相当のクオカード
- ② 5,000円相当の特産品等を掲載した商品カタログギフト※2

① 優待イメージ



② 優待イメージ



※1 継続保有1年以上とは、株主名簿基準日(3月31日および9月30日)の株主名簿に、1単元(100株)以上の保有を同一株主番号で連続3回以上記載、または記録されることを指します。

※2 お引き換えいただく商品は、お届けするカタログから1点お選びいただけます。



環境に関する取り組み

基本的な考え方

当社は、社会貢献活動指針にて、地球環境保全の重要性を認識し、環境と共生するビジネススタイルを推進することを定めており、全役職員が一丸となって取り組んでおります。

環境に配慮した企業活動

ペーパーレス化の促進

限りある資源の有効活用と環境への負荷低減のため、紙の使用量の削減に取り組んでいます。規程、マニュアル等の電子化やPC・タブレットを活用した会議の開催のほかに、FAXで受領した申込書などを印刷せずにデータ化して審査を行うなどペーパーレス化を推進しています。

審査資料のデータ化による紙削減量

■ 580万枚 (2021年3月期)



「Fun to Share」への参加

当社は、環境省が主催する気候変動キャンペーン「Fun to Share」に参加しており、環境保全問題に対する様々な取り組みを行っています。主な取り組みとして、クールビズ・ウォームビズ運動を実施しています。実施期間中の行動提案を行い、全員参加で取り組んでいます。



全国保証社会貢献活動指針

1. 一企業市民として社会との共生に努め、社会に役立つ事業活動を行います。
2. 機関保証を必要とする全てのお客様に最高の保証商品とサービスを提供することにより、「お客様の夢と幸せの実現」をお手伝いするとともに、信用保証事業を通じて地域社会の発展に貢献いたします。
3. 地球環境保全の重要性を認識し、環境と共生するビジネススタイルを推進します。



人材に関する取り組み

基本的な考え方 当社は、「人材」が最も重要な経営資源であると認識し、経営方針にて、幅広い知識を持ち合わせ、多様化する業務や時代の変化に柔軟且つスピーディーに対応できる「人材」を育成するとともに、従業員一人ひとりの力が最大限活かされる魅力的で働き甲斐のある職場環境を実現することを定めております。

人事・教育制度の充実

当社の人事制度は、人材育成に重きを置いた制度であり、性別を問わず活躍できる職場・教育環境を整備し、住宅ローン保証の専門家として、審査・債権管理・営業の各種業務の「実践知」を高めることで、社内外から高く評価される人材を育成することにより、経営目標の達成につなげていくことを目的としており、教育制度については、階層別研修や、業務別研修などの各種研修制度を設けております。

資格取得支援

業務を行う上で有用な資格を取得した従業員の表彰を行うことで、従業員のモチベーションを向上させるとともに、企業活動への従業員の意識向上を図っています。また、一部の通信講座の受講料や受験料の補助も行っています。

| 資格名(試験合格者) | 保有人数 |
|---------------------|------|
| 宅地建物取引士 | 110人 |
| ファイナンシャルプランナー(2級以上) | 135人 |

従業員満足度の向上

当社は、職場・会社・仕事への満足度、介護に関する意識、女性活躍推進などに関する従業員へのアンケート調査の実施を定期的に行っております。また、人事部門による年1回の面談の実施により、従業員の状況や希望するキャリアビジョンの把握に努めております。これらにより、従業員満足度の向上を図り、働きがいのある職場環境の実現に取り組んでおります。

働きやすい職場環境の実現

当社は、業務において個々の能力を最大限発揮するにはワーク・ライフバランスが重要であると考えており、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

育児や介護、自己啓発などライフイベントに応じた各種支援制度に加え、利用しやすい職場環境の整備やワーク・ライフバランスの重要性の理解につなげる講演会の実施など、従業員一人ひとりの意識改革にも取り組んでいます。

| 主な取り組み |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ ノー残業デーの実施 ■ 有給休暇の取得励行 ■ 失効年休積立制度の導入 ■ 育児休暇期間の延期 ■ 配偶者出産休暇の拡充 ■ 育児・介護短時間勤務の拡充 |

社内表彰制度

業務を行う上で有用な資格を取得した従業員、永年当社へ貢献した従業員、優秀な業績を挙げ当社へ貢献した営業店に対し、表彰を行うことで、従業員のモチベーションを向上させるとともに、企業活動への従業員の意識向上を図っています。

人権尊重・ハラスメントについて

当社は、人を大切にする企業としてすべての人権の大切さを理解し尊重し、性別・年齢・国籍・信条・信仰・社会的身分・疾病障害等による差別・ハラスメントは決して行わないことを、行動規範やハラスメント防止方針にて定めており、多様な価値観を尊重し合える安全で快適な職場環境づくり、取引先等との関係構築に取り組んでおります。

お客様・取引先・地域社会に関する取り組み

基本的な考え方 当社は、経営理念で、最高の保証商品とサービスの提供を提供することにより、お客様の夢と幸せの実現をお手伝いするとともに、地域社会の発展に貢献することを掲げております。私たちは主力事業である、住宅ローン保証事業を通じて、地域社会の活性化に貢献してまいります。

ニーズをとらえた商品・サービスの提供

当社は、ニーズをとらえた商品・サービスの提供を行うため、お客様や金融機関からのご要望などを踏まえた、商品の改定やサービスの向上に取り組んでおります。また、付加価値向上の取り組みとして、保証の申込方法を従来のFAXや郵送に加えて、専用回線やインターネット回線を用いた申込スキームを構築しております。これにより、回答スピードの向上やセキュリティ強化が図れます。今後も更なる付加価値向上に取り組んでいきます。

また、当社では毎年、金融機関の住宅ローン獲得に向けた営業推進にお役にいただくため、住宅ローンキャンペーンを実施しております。2021年3月期は、対象となる当社保証付住宅ローンをご利用いただいた方全員に「カタログギフト」を贈呈しました。当社は、住宅ローンご利用者と直接お会いする機会はほとんどありませんが、金融機関を通じて様々なサービスの提供に努めています。

理解度向上への取り組み

お客様(借入人)の理解度向上

ウェブサイトなどでの情報発信 当社保証をご利用いただくお客様のために、ウェブサイトにて借入前・借入後のお客様に向けた情報発信を行っております。

金融機関の理解度向上

ご要望に応じた「説明会・勉強会」「出張相談会」の実施 ▶▶ 2021年3月期の勉強会、説明会、相談会の開催数406回

保証の案件は金融機関を通じていただくことから、金融機関の担当者に当社の保証商品や事務手続きへの理解を深め、住宅ローン推進にお役にいただくことを目的として、金融機関に対し説明会・勉強会等を企画提案し、実施しています。事前にテーマや参加者、開催時間等について承り、ご要望に応じたスタイルにて開催しています。また、開催後に金融機関の各営業店を訪問することにより、その後のフォローアップやサポートも行っています。

| 形式・内容等 | 説明会 | 勉強会 | 出張相談会 |
|--------|---------------------------------------|---|------------------------------|
| | 大人数での集合研修スタイルで、当社保証商品基準や住宅ローン推進手法をご紹介 | 営業店単位(1~数店舗)の比較的少人数で開催し、事例紹介や質疑応答・ディスカッションを実施 | 提携金融機関の店舗に伺い、個別案件のご相談を承るスタイル |

地域文化事業への貢献

当社は、公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団の活動を応援しています。同団体は、創立60周年を超える日本有数のオーケストラであり、2011年の東日本大震災後に被災地での支援活動を行うなど、地域貢献活動を行っております。当社は、同団体の支援を通じて地域文化事業、地域社会の発展に貢献してまいります。

貸借対照表

(単位:百万円)

| | 2017年3月期 | 2018年3月期 | 2019年3月期 | 2020年3月期 | 2021年3月期 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 資産の部 | | | | | |
| 流動資産 | 196,872 | 202,932 | 188,741 | 204,500 | 193,936 |
| 現金及び預金 | 172,852 | 184,518 | 175,742 | 191,595 | 177,649 |
| 求償債権 | 11,481 | 11,536 | 12,266 | 13,652 | 12,995 |
| 有価証券 | 4,822 | 6,921 | 6,334 | 5,731 | 9,527 |
| 金銭の信託 | 10,058 | 5,023 | — | — | — |
| 貸倒引当金 | △6,355 | △5,737 | △6,302 | △7,533 | △7,308 |
| 固定資産 | 66,479 | 91,204 | 132,490 | 168,468 | 202,324 |
| 投資その他の資産 | 65,919 | 90,614 | 131,671 | 167,535 | 201,505 |
| 投資有価証券 | 54,053 | 70,716 | 107,649 | 138,701 | 170,582 |
| 長期貸付金 | — | — | — | 2,850 | 2,405 |
| 長期預金 | 10,000 | 15,000 | 19,000 | 19,000 | 16,000 |
| 資産合計 | 263,352 | 294,137 | 321,232 | 372,968 | 396,261 |
| 負債の部 | | | | | |
| 流動負債 | 27,609 | 29,351 | 30,406 | 29,910 | 31,558 |
| 前受収益 | 14,552 | 15,578 | 16,264 | 16,687 | 16,869 |
| 債務保証損失引当金 | 7,079 | 6,691 | 6,453 | 5,905 | 5,639 |
| 固定負債 | 145,592 | 156,658 | 163,826 | 198,008 | 198,841 |
| 長期借入金 | — | — | — | 30,000 | 30,000 |
| 長期前受収益 | 145,543 | 156,597 | 163,767 | 167,944 | 168,768 |
| 負債合計 | 173,202 | 186,010 | 194,233 | 227,919 | 230,400 |
| 純資産の部 | | | | | |
| 株主資本 | 90,021 | 107,808 | 126,492 | 144,948 | 165,427 |
| 評価・換算差額等 | 36 | 194 | 388 | △47 | 254 |
| 純資産合計 | 90,149 | 108,127 | 126,998 | 145,049 | 165,860 |
| 負債・純資産合計 | 263,352 | 294,137 | 321,232 | 372,968 | 396,261 |

損益計算書

(単位:百万円)

| | 2017年3月期 | 2018年3月期 | 2019年3月期 | 2020年3月期 | 2021年3月期 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 営業収益 | 35,918 | 39,599 | 43,204 | 45,203 | 47,834 |
| 営業費用 | 7,778 | 8,419 | 8,975 | 9,823 | 9,600 |
| うち与信関連費用 | 2,030 | 2,374 | 2,727 | 2,733 | 2,849 |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 2,676 | 3,090 | 3,034 | 2,547 | 2,560 |
| 貸倒引当金繰入額 | △645 | △716 | △307 | 185 | 288 |
| うちその他 | 5,747 | 6,045 | 6,248 | 7,090 | 6,751 |
| 営業利益 | 28,139 | 31,179 | 34,229 | 35,379 | 38,233 |
| 経常利益 | 29,001 | 31,974 | 35,169 | 35,760 | 38,991 |
| 当期純利益 | 19,530 | 22,052 | 24,134 | 24,430 | 27,002 |

キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

| | 2017年3月期 | 2018年3月期 | 2019年3月期 | 2020年3月期 | 2021年3月期 |
|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 32,968 | 34,911 | 32,812 | 29,778 | 30,211 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 6,880 | △29,176 | △34,182 | 2,714 | △14,323 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △3,786 | △4,269 | △5,505 | 23,260 | △6,534 |

主要計数

| | 2017年3月期 | 2018年3月期 | 2019年3月期 | 2020年3月期 | 2021年3月期 |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 保証債務残高 (億円) 子会社含む | 108,906 | 117,893 | 127,176 | 137,064 | 146,297 |
| 新規保証実行件数 (件) | 71,777 | 68,073 | 68,311 | 67,003 | 57,113 |
| 代位弁済金額 (百万円) | 11,423 | 11,237 | 11,709 | 12,036 | 10,484 |
| 求償債権回収金額 (百万円) | 8,273 | 7,594 | 8,469 | 8,564 | 7,751 |

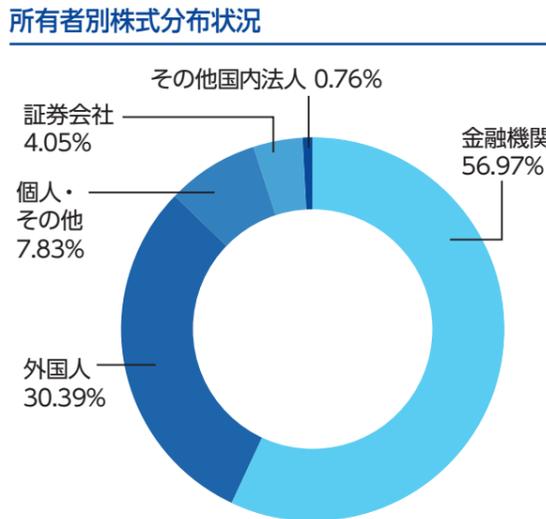
| 会社概要 (2021年3月31日現在) | |
|---------------------|---------------------------------|
| 名称 | 全国保証株式会社 |
| 設立 | 1981年2月19日 |
| 資本金 | 107億384万円 |
| 上場市場 | 東京証券取引所 市場第一部 |
| 証券コード | 7164 |
| 従業員 | 258名 |
| 本社 | 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル24階 |
| 店舗数 | 12店舗 (本社・支店・営業所) |
| 事業内容 | 信用保証業務、信用調査業務 損害保険の代理業務 |
| 営業区域 | 日本国内全域 |

| 子会社概要 (2021年5月6日現在) | |
|---------------------|---|
| 名称 | 株式会社全国ビジネスパートナー |
| 本社 | 東京都江東区新砂三丁目3番9号 長谷工南砂町ビル7階 |
| 事業内容 | 事務の請負・受託・代行業務 |
| 名称 | あけぼの債権回収株式会社 |
| 本社 | 東京都中央区日本橋本石町四丁目2番16号 Daiwa日本橋本石町ビル3階 |
| 事業内容 | 債権回収事業 |
| 名称 | みのり信用保証株式会社 |
| 本社 | 東京都中央区日本橋本石町四丁目2番16号 Daiwa日本橋本石町ビル4階 |
| 事業内容 | 信用保証業務 |
| 名称 | 筑波信用保証株式会社 |
| 本社 | 茨城県つくば市東新井13番2 |
| 事業内容 | 信用保証業務 |

| 役員 (2021年6月18日現在) | |
|-------------------|-------|
| 代表取締役社長 | 石川 英治 |
| 専務取締役 | 山口 隆 |
| 常務取締役 | 青木 裕一 |
| 取締役 | 浅田 慶一 |
| 取締役※ | 上條 正仁 |
| 取締役※ | 永島 義郎 |
| 取締役※ | 今戸 智恵 |
| 常勤監査役 | 藤野 護 |
| 監査役※ | 板垣 絵里 |
| 監査役※ | 佐藤 隆文 |
| 監査役※ | 鈴木 秀彦 |

※は社外取締役および社外監査役であります。

| 株式情報 (2021年3月31日現在) | |
|---------------------|--------------|
| 株式の状況 | |
| 発行可能株式総数 | 160,000,000株 |
| 発行済株式総数 | 68,871,790株 |
| 株主数 | 31,521名 |



| 大株主の状況 | | |
|------------------------------|----------|-----------|
| 株主名 | 持株数 (千株) | 持株比率 (%)※ |
| 富国生命保険相互会社 | 6,200 | 9.01 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 6,200 | 9.01 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 5,355 | 7.78 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 4,880 | 7.09 |
| 太陽生命保険株式会社 | 4,271 | 6.20 |
| TAIYO FUND, L.P. | 1,624 | 2.36 |
| SMBC日興証券株式会社 | 1,215 | 1.76 |
| 第一生命保険株式会社 | 1,074 | 1.56 |
| 野村證券株式会社自己振替口 | 1,074 | 1.56 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT | 1,041 | 1.51 |

※持株比率は、自己株式492株および株式給付信託 (J-ESOP) 信託口が保有する76,510株を控除して算出してあります。

| | |
|--|--|
| 本社 | 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル24階 電話 03-3270-2300(代) |
| 本店営業第一部 | 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル19階 電話 03-3270-2311(代) |
| 本店営業第二部 | 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル22階 電話 03-3270-2313(代) |
| JR東京駅 丸の内北口 徒歩5分 / 地下鉄東西線 大手町駅 B2a出口直結 / 地下鉄丸ノ内線・半蔵門線 大手町駅 A5出口 徒歩2分 | |

| 札幌支店 | |
|---|--|
| 〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西四丁目1番地 北海道ビルディング9階 | |
| 電話 011-219-5361(代) | |
| JR札幌駅 南口 徒歩5分 / 地下鉄さっぽろ駅 徒歩3分 地下鉄大通駅 徒歩3分 / 札幌駅前通地下歩行空間6番出口直結 | |

| 仙台支店 | |
|---|--|
| 〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町一丁目2番1号 仙台フコク生命ビル3階 | |
| 電話 022-726-3851(代) | |
| JR仙台駅 西口 徒歩15分 / 地下鉄広瀬通駅 西4番出口 徒歩8分 / 地下鉄青葉通一番町駅 北1番出口 徒歩4分 | |

| 横浜支店 | |
|---|--|
| 〒220-6212 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号 クイーンズタワーC 12階 | |
| 電話 045-640-3611(代) | |
| みなとみらい線 みなとみらい駅 クイーンズスクエア方面改札口 徒歩1分 / JR・市営地下鉄 桜木町駅 徒歩10分 | |

| 名古屋支店 | |
|--|--|
| 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号 名古屋広小路ビルディング 12階 | |
| 電話 052-205-5031(代) | |
| 地下鉄鶴舞線・地下鉄東山線 伏見駅 4番出口 徒歩2分 | |

| 新潟営業所 | |
|---|--|
| 〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通一丁目2番25号 北越第一ビルディング7階 | |
| 電話 025-290-5501(代) | |
| JR新潟駅 万代口 徒歩3分 | |

| 金沢支店 | |
|---|--|
| 〒920-0856 石川県金沢市昭和町16番1号 ヴィサージュ5階 | |
| 電話 076-263-2521(代) | |
| JR金沢駅 東口 徒歩1分 | |

| 大阪支店 | |
|--|--|
| 〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋四丁目1番1号 淀屋橋三井ビルディング3階 | |
| 電話 06-6226-1617(代) | |
| 地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 10番出口直結 | |

| 広島支店 | |
|---|--|
| 〒730-0016 広島県広島市中区鞆町13番15号 新広島ビルディング10階 | |
| 電話 082-511-7401(代) | |
| 広島電鉄本線 胡町駅 徒歩1分 | |

| 高松営業所 | |
|---|--|
| 〒760-0017 香川県高松市番町一丁目6番1号 高松NKビル10階 | |
| 電話 087-823-6011(代) | |
| 高松琴平電鉄 瓦町駅 西口 徒歩5分 | |

| 福岡支店 | |
|---|--|
| 〒812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町8番30号 博多フコク生命ビル6階 | |
| 電話 092-283-4350(代) | |
| 地下鉄呉服町駅 1番出口 徒歩1分 | |

| 宮崎営業所 | |
|---|--|
| 〒880-0806 宮崎県宮崎市広島一丁目18番12号 宮崎フコク生命ビル9階 | |
| 電話 0985-27-2903(代) | |
| JR宮崎駅 西口 徒歩5分 | |

